



福岡医発第 761 号 (地)
令和 5 年 6 月 12 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」及び
「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版
相談員研修会」の開催について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療従事者等を育成するため、「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」を実施しており、今般、同事業の受託者である国立大学法人筑波大学より福岡県保健医療介護部を通じて、標記研修会の開催について連絡がありました。

研修会の詳細については、別紙をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしく願いいたします。

小郡三井医師会より

在宅医療担当理事 柳 大三郎
会長 島田昇二郎

公印省略

5 高ケ推第 6 0 4 号
令和 5 年 6 月 8 日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(高齢者地域包括ケア推進課)

「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」及び「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版相談員研修会」の開催について

本県の在宅医療の推進につきましては、平素から御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記について、厚生労働省からの委託事業者である国立大学法人筑波大学から、別添（写）のとおり案内がありましたので、お知らせします。
つきましては、貴会会員に御周知いただきますようお願いいたします。
なお、参加を希望される場合は、研修案内の参加資格を御確認の上、直接主催者までお申し込みください。

【連絡先】

福岡県保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課
在宅医療係（担当：問註所）

TEL 092-643-3275 FAX 092-643-3253

Email zaitakuiryou@pref.fukuoka.lg.jp

(写)

令和5年6月1日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

国立大学法人筑波大学長 永田 恭介
(公 印 省 略)

令和5年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会
相談員研修会の実施について

日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

筑波大学では、厚生労働省の委託を受け、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等の医療従事者等を育成するため、令和5年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」を実施しており、医療従事者等を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」を開催することとなりました。当該研修会には、医療機関単位で参加することのほか、在宅医療を実施する医療機関と訪問看護ステーションや介護老人福祉施設等が連携した多職種チームが参加することを推奨します。

貴職におかれましては、別紙を参照いただき、医療、介護関係部局への共有や、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該研修会について、一般募集の結果、定員を超える応募があった場合は厳正に選考させていただきます。予めご了承くださいますようお願いいたします。
※同時に「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会」についての案内も送付しておりますが、当該研修会は、特に生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用およびアドバンス・ケア・プランニング（ACP：人生会議）の実践に焦点を当てた研修会になりますので、関係機関等にそれぞれ共有をお願いいたします。

(照会先)

筑波大学医学医療系 臨床医学域 緩和医療学

TEL：029-853-5853 木澤義之

E-mail：eol_education@md.tsukuba.ac.jp

(別紙)

令和 5 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」
「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」開催のご案内



目的と開催の経緯

この度、筑波大学医学医療系では、厚生労働省の委託を受け、令和 5 年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」を実施することとなりました。

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療福祉従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族等および医療福祉従事者と話し合いを行い、本人による決定を基本として、進めることが重要とされています。平成 19 年に「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」が策定されて周知が図られていますが、医療福祉従事者における認知は十分でなく、人生の最終段階における医療・ケアに係るより充実した体制整備が求められています。

本年度は、平成 30 年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた「意思決定支援教育プログラム（E-FIELD : Education For Implementing End-of-Life Discussion）」を活用した相談員研修会を実施し、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を図ることを具体的な目標にしています。

(昨年度までの研修プログラムにつきましては、以下の Web ページをご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33381.html

開催要項			
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会		
研修予定		日程	会場
	①	令和 5 年 9 月 3 日(日)	Web 開催
	②	令和 5 年 9 月 24 日(日)	Web 開催
	③	令和 5 年 10 月 15 日(日)	Web 開催
	④	令和 5 年 10 月 29 日(日)	Web 開催
募集人数	1 開催あたり約 30 施設、80 名程度		

募集期間	令和 5 年 6 月 1 日（木）～令和 5 年 7 月 14 日（金）正午			
参加費	無料 ※Web 会議ソフトである ZOOM を用いて行います			
プログラム（予定）				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
08:45	09:00	15	受付	
09:00	09:15	15	イントロダクション	
09:15	09:50	35	講義	ガイドライン総論
09:50	11:05	75	講義・グループワーク	本人の意思決定する力を考える
11:05	11:15	10	休 憩	
11:15	11:55	40	講義・グループワーク	本人の意思の確認ができる場合の進め方
11:55	12:30	35	講義	アドバンス・ケア・プランニング
12:30	13:15	45	昼 食	
13:15	14:45	90	ロールプレイ・講義	アドバンス・ケア・プランニングの実践
14:45	15:00	15	休 憩	
15:00	15:20	20	講義	本人の考えを推定する
15:20	15:40	20	講義	本人にとって最善の方針について合意する
15:40	17:10	90	グループワーク	多職種チームで本人の方針について検討する
17:10	17:30	20	質疑応答	

※プログラムは改訂中であり、変更の可能性がございます。

1 人の患者さんの事例を通して、ガイドラインを活用した意思決定をどのように進めたらよいかをチームで学んでいきます。

※ 1 参加者には「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を事前に熟読した上で、「臨床における倫理の基礎」、「意思決定に関連する法的な知識」等に関する事前学習課題を修了してから参加していただきます。

※ 2 研修前アンケートにご協力いただきます。

上記 2 点につきましては、参加決定後に課題を案内させていただき、課題を修了していただいた時点で、当日の受講方法を案内させていただきます。

参加資格

以下の全ての条件を満たす者（必ず施設単位で応募すること）

- 1 各医療機関等において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医師を含む多職種チーム（2名以上4名以下）で参加できること
- 2 多職種チーム全員（2名以上4名以下）が研修当日に1か所に集まることが可能であること。また、同会場ではソーシャルディスタンスを保った上でグループワークを実施でき、インターネットにカメラ付きのコンピューターを使ってアクセスできること

＜研修受講に必要な環境及び機材について＞ ※下記の設置例を参照のこと

●インターネット環境（スマートフォンのテザリングや、携帯型 Wi-fi 通信機の利用は推奨できません。アップロード、ダウンロード速度が 3.0Mbps 以上を安定して確保できる環境を推奨します。※速度テスト方法：研修に使用する環境で、<https://www.google.co.jp/> から「インターネット速度」と検索し、「速度テストを実行」）

●コンピューター（最新の [ZOOM](#) アプリをダウンロードしておくこと）

●ウェブカメラ（外付けカメラ推奨）

●スピーカーフォン（グループディスカッションの集音のために必須です。カメラ内蔵型マイクや PC 付属のものは不可。）

●プロジェクターまたは大型モニター（講義の様子を全員で見るために必要）

★ウェブカメラとスピーカーフォンについては、ご用意が難しい場合は事務局から貸し出すことができますので、必要な場合は申し込み時にご申請ください

- 3 上記の医療福祉従事者は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること
- 4 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること
- 5 本事業にかかる調査や研究等に協力すること（全員のメールアドレスの登録が必要となります。その後の調査に使いますので必ず連絡が取れるものをご記入ください）
- 6 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること

※ 各医療機関等とは、病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等が連携し、多職種チームとして参加することが可能です。その際は、代表者の所属施設を施設名としてお申し込みください。

■機材設置例



申し込み方法

下記 URL に掲載の、参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://square.umin.ac.jp/endoflife/2023/general.html>

【申込期限】

令和 5 年 7 月 14 日（金）正午

※定員を超える場合は厳正に選考いたします。

【費用】

無料。

■申し込みに関するお問い合わせ

令和 5 年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

研修会事務局（オスカー・ジャパン株式会社研修支援事業部）

〒181-0013

東京都三鷹市下連雀 3-35-1 ネオ・シティ三鷹

TEL:0422-24-6813（平日 10 時～12 時、13 時～16 時）

E-mail : eol-kenshu@oscar-japan.com

■研修内容に関するお問い合わせ

木澤 義之

筑波大学医学医療系 臨床医学域 緩和医療学

〒305-8575 茨城県つくば市天王台 1-1-1

TEL : 029-853-3056 E-mail:eol_education@tsukuba.ac.jp

(写)

令和5年6月1日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

国立大学法人筑波大学長 永田 恭介
(公 印 省 略)

令和5年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会
在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会の実施について
～生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用および
アドバンス・ケア・プランニング(ACP：人生会議)の実践～

日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

筑波大学では、厚生労働省の委託を受け、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療福祉従事者を育成するため、令和5年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」を実施しており、医療福祉従事者を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会」を開催することとなりました。

当該研修会は、生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用およびアドバンス・ケア・プランニング(ACP：人生会議)の実践に焦点を当てており、在宅医療や施設ケアに従事し、人生の最終段階の医療・ケアの実践ならびに相談に従事する医療福祉従事者が参加することを推奨します。但し、療養場所が変わっても、その方のACPを繋いでいく観点から、病院医療者の参加も可能です。

貴職におかれましては、別紙を参照いただき、医療、介護関係部局への共有や、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該研修会について、一般募集の結果、定員を超える応募があった場合は厳正に選考させていただきます。予めご了承くださいますようお願いいたします。
※同時に「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」についての案内も送付しておりますが、当該研修会は、特に医療機関でのガイドラインの活用およびアドバンス・ケア・プランニング(ACP：人生会議)の実践に焦点を当てた研修会になりますので、関係機関等にそれぞれ共有をお願いいたします。

(照会先)

筑波大学医学医療系 臨床医学域 緩和医療学

TEL：029-853-5853 木澤義之

E-mail：eol_education@md.tsukuba.ac.jp

令和 5 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会

在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会 開催のご案内

～生活の場・暮らしの場におけるガイドラインの活用および ACP～



目的と開催の経緯

近年の高齢多死社会の進行に伴う在宅や施設における療養や看取りの需要の増大を背景に、地域包括ケアシステムの構築がすすめられていることを踏まえ、病院だけでなく在宅および高齢者施設等も想定したものになるよう、平成 30 年 3 月に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」へと改訂されました。

令和 5 年度も昨年度に引き続き、生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用およびアドバンス・ケア・プランニング(ACP:人生会議)の実践に焦点を当てた、「意思決定支援教育プログラム:在宅医療・ケア従事者版(E-FIELD Home:Education For Implementing End-of-Life Discussion at Home)」を活用した相談員研修会を実施いたします。

※ 昨年度の在宅医療・ケア従事者版研修プログラムにつきましては、以下の Web ページをご参照ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33381.html

開催要項		
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会 <u>生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用および ACP の実践</u>	
研修予定	日程	会場
	令和 5 年 10 月 22 日(日)	Web 開催
	令和 5 年 11 月 5 日(日)	Web 開催
	令和 5 年 12 月 3 日(日)	Web 開催
	令和 5 年 12 月 10 日(日)	Web 開催
募集人数	1 開催あたり約 80 名程度	

募集期間	令和 5 年6月1日(木)～令和 5 年 7 月 14 日(金)正午			
参加費	無料 ※Web 会議ソフトである ZOOM を用いて行います			
プログラム(予定)				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
08:15	09:00	45	受付	
09:00	09:15	15	イントロダクション	
09:15	09:35	20	講義	暮らしの場での意思決定支援とは
09:35	10:50	75	講義・グループワーク	本人の意思決定する力を考える
10:50	11:00	10	休 憩	
11:00	12:25	85	講義・グループワーク	本人の意思の確認ができる場合の進め方
12:25	12:35	10	質疑応答	
12:35	13:20	45	昼 食	
13:20	14:45	85	講義・グループワーク	本人の意思を推定する
14:45	14:55	10	休 憩	
14:55	16:10	75	講義・グループワーク	本人にとって最善の方針について合意する
16:10	16:25	15	質疑応答	STEP3・4 に関する質疑応答
16:25	16:40	15	振り返り	グループワーク 研修の感想、明日からの具体的な行動を共有
16:40	16:55	15	まとめ	講義「地域で紡ぐ ACP」
16:55	17:00	5	事務連絡	事後アンケートの説明

※プログラムは改訂中であり、変更の可能性がございます。

参加資格

以下の全ての条件を満たす者

(必ず個人単位で応募すること。但し同一施設から複数人の応募は可能)

- 1 各機関等において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療福祉従事者（医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等）であること
- 2 本研修の趣旨は「生活の場・暮らしの場における当該ガイドラインの活用及び ACP の実践」としているため、在宅医療・介護施設従事者版としている。しかし、地域包括ケア・地域共生社会構築の文脈で、病院・在宅・施設問わず、地域全体で本人の意向を支える仕組みづくりは非常に重要であり、病院の医療職の参加も可能である
- 3 当日 9 時～17 時の 1 日研修に途中退席することなく参加できること
- 4 インターネットにカメラ付きのコンピューターを使ってアクセスできること

＜研修受講に必要な環境及び機材について＞ ※下記の設置例を参照のこと

- インターネット環境（スマートフォンのテザリングや、携帯型 Wi-fi 通信機の利用は推奨できません。アップロード、ダウンロード速度が 3.0Mbps 以上を安定して確保できる環境を推奨します。※速度テスト方法：研修に使用する環境で、<https://www.google.co.jp/> から「インターネット速度」と検索し、「速度テストを実行」）
- カメラ付きコンピューター（最新の [ZOOM](#) アプリをダウンロードしておくこと）
- マイク付きヘッドホンでの参加を推奨いたします

- 5 上記の医療福祉従事者は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること
- 6 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること
- 7 本事業にかかる調査や研究等に協力すること
- 8 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること

申し込み方法

下記 URL に掲載の、参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://square.umin.ac.jp/endoflife/2023/zaitaku.html>

【申込期限】

令和 5 年 7 月 14 日（金）正午

※定員を超える場合は厳正に選考いたします

【費用】

無料

研修受講にあたってのお願い事項

- 1 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を事前に熟読ください。
- 2 「ガイドライン総論」および「臨床における倫理の基礎：HOME 版」に関する動画を視聴してください。
 - 上記につきましては、参加決定後に課題を案内させていただきます。
 - 課題を終了していただいた時点で、当日の受講方法を案内させていただきます。

Web 開催にあたっての Zoom の使い方講座

- ・Zoom での参加が不安という方のために、Zoom の使い方講座を事前に開講します。
- ・Zoom の使い方がよく分からない、一人で操作するのは不安という方は、ぜひ受講ください。
- ・研修会の申し込みの際に、事前講習を希望することができます。

■申し込みに関するお問い合わせ

令和 5 年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」
研修会事務局（オスカー・ジャパン株式会社 研修支援事業部）
〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-35-1 ネオ・シティ三鷹
TEL:0422-24-6813（平日 10 時～12 時、13 時～16 時）
E-mail: eol-kenshu@oscar-japan.com

■研修全般に関するお問い合わせ

木澤 義之
筑波大学医学医療系 臨床医学域 緩和医療学
〒305-8575 茨城県つくば市天王台 1-1-1
TEL:029-853-3056
E-mail: eol_education@tsukuba.ac.jp

■E-Field HOME 研修内容や地方開催に関するお問い合わせ

山岸 暁美
一般社団法人 コミュニティヘルス研究機構
慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室
〒160-8582 東京都新宿区信濃町 35
E-mail: e.field.homesince2021@gmail.com